

1. 住工共生モノづくり立地促進補助金

新たに東大阪市内において工場を立地（新築・建替・増築・取得など）し、製造業を営む場合、当該工場にかかる土地及び家屋の固定資産税及び都市計画税相当額の一定割合を補助します。



【対象者】モノづくり推進地域で延床面積 500 m²以上又は工業専用地域で延床面積 1,000 m²以上を活用し、新たに工場を立地（新築・建替・増築・取得など）するモノづくり企業・工場所有者・土地所有者

【補助金額】当該工場にかかる土地及び家屋の固定資産税及び都市計画税の相当額の一定割合

【支給期間】3年間

【対象となる工場の場所】モノづくり推進地域及び工業専用地域

※対象者・補助金額・交付期間は、事例により異なりますので、直接お問い合わせください。

※モノづくり推進地域：工業地域及び多くの準工業地域をさします。

2. 工場移転支援補助金

東大阪市内の工業専用地域とモノづくり推進地域以外の地域で製造業を営むモノづくり企業が、その工場を工業専用地域又はモノづくり推進地域へ移転することに対して補助金を交付します。

【補助率】補助対象経費の2分の1

【補助限度額】500万円

※補助対象経費：機械設備等の移転にかかる費用



3. 相隣環境対策支援補助金

住宅側から申し立てられた騒音や振動の苦情についてモノづくり企業が実施する建築物、設備等の改善対策に対して補助金を交付します。

【補助率】補助対象経費の2分の1

【補助限度額】300万円



4. 事業用地継承支援対策補助金

モノづくり推進地域における一定の要件に該当する既存の製造業事業用地を、引き続き製造業の事業用地として売却した場合であって、市の定める要件に該当する場合に、土地の売主に対して補助金を交付します。

【補助金額】売買契約金額の3%以内

【補助限度額】500万円



5. 工業保全を目的とした特別用途地区を指定

川田四丁目、水走五丁目の区域について、現在の恵まれた操業環境を活かし、魅力ある工業地の形成を目指すために、2017年4月1日より住宅や大規模店舗等の立地を制限する「特別用途地区（工業保全地区）」に指定しました。

※特別用途地区とは、地域の特性にふさわしい土地利用の増進、環境保護等の特別の目的の実現を図るため、建築規制を強化・緩和することによって、用途地域の制度を補完するものです。

<特別用途地区内のモノづくり企業向け支援施策>

○住工共生モノづくり立地促進補助金の要件緩和・補助期間の延長

特別用途地区（工業保全地区）内に工場を新築・建替・増築・取得する場合、工場の延床面積に関わらず、土地・建物の固定資産税・都市計画税の一定割合を5年間補助します。

また、貸工場を賃借する場合に、土地・建物の固定資産税・都市計画税の2分の1を5年間補助します。

ただし、当該補助金額よりも賃借料合計額の方が低い場合は、賃借料合計額が補助金額となります。

○工場移転支援補助金の補助対象経費拡充

東大阪市内の工業専用地域とモノづくり推進地域以外の地域から特別用途地区（工業保全地区）内に工場を移転する場合に、機械設備の移転費用に加え事務所の移転にかかる費用を補助対象経費とし、補助対象経費の3分の2（上限500万円）を補助します。



- 受発注先探しや技術課題、国内・海外への販路開拓に関するご相談、ニーズに応じた公的施策の紹介などお気軽にご相談ください。

直通電話 : 06-4309-2306

mail: onestop@hispa.biz-web.jp

技術相談・マッチング支援

- 受発注に関する企業探索・企業情報の提供
- 技術に関するご相談



いわさ たけひろ
岩佐 武弘

機械技術15年
生産管理20年

金型製作の開発・設計、製造
工程管理、品質管理に精通。



くりあき ひろゆき
栗秋 博幸

生産設備技術29年
工場責任者7年

抵抗溶接機、はんだ付け装置、レ
ーザー加工機、溶接機器、組立装
置に精通。



うまつ えいいち
上松 栄一

制御機器製品の機構
設計経験36年。

プラスチック部品の設計、材料、
金型、射出成形に精通。制御機器
の安全規格にも携わる。

販路開拓・海外展開支援

- 販路開拓・拡大支援のサポート
- 海外展開に関するご相談



とうもと あつし
塔本 篤史

自動車メーカーおよび電機メーカ
ーの調達部門で、グローバル化、業務

プロセス改革、コンプライアンス、人材開発等の業
務に携わる。中小企業庁では下請取引改善を担当。



あきやま かずのり
稷山 和徳

商社勤務を経て、窯業製品メーカーに
28年間勤務。国際戦略、ルート営業、
製造工程、品質管理、品質保証の業務
に携わる。

企業訪問相談員

- ニーズに応じた支援機関の紹介や
支援メニューに関する情報の提供
- 技術・販路開拓コーディネーターへの橋渡し



やました てるし
山下 照志

プラスチックメーカーに39年勤務。
原材料受入、外注管理、製造・工程管理、
品質保証、技術開発、ルート営業、技術営業を経験。



いとう ひであき
伊藤 秀明

銀行に31年勤務。保険代理店に12年
勤務。融資業務、生命保険業務、不動産
業務などを経験。



ふじの けんじ
藤野 憲司

電機メーカーに30年勤務。研究開発
業務に22年間携わり、中小企業庁も
のづくり補助金事業推進業務に3年間携わる。



たなか まさのぶ
田中 正信

切削・研磨関連メーカー及び商社に18
年勤務。外注管理、ルート営業、海外営
業。脆性材研磨洗浄装置メーカーで営業技術を経験。

Topics

東大阪市立産業技術支援センター モノづくり試作工房「SEED」

産業技術支援センター内にあるモノづくり試作工房がリニューアルオープン。デザイナーをはじめとするクリエイターや学生等アイデアを持った人とモノづくり企業の交流の場として生まれ変わり、試作をするための3Dプリンターも導入いたしました。ここを拠点とし、競争力を備えた付加価値の高い新製品開発等にご活用ください。



1. 東大阪デザインプロジェクト事業

市内モノづくり企業の技術力にデザインを融合させ、世界で通用する製品づくりを促進するため、世界的な工業デザイナー喜多俊之氏を講師にむかえた勉強会を実施します。

本プロジェクトを通じて誕生した製品は、ホームページや展示会などを通じて広く発信します。

- 喜多俊之氏による製品開発に関する勉強会等の開催
- 国際見本市「Living&Design」への出展 など



2. 大阪芸術大学・近畿大学との産学連携事業

【大阪芸術大学】

- プロダクトデザイン：技術・素材など特徴を活かしたデザイン性の高い製品開発
- グラフィックデザイン：企業のブランディング・商品の販売促進につながるPRツールの制作

【近畿大学】

- 商品企画等：常識や既成概念にとらわれない自由な発想と若い感性による商品企画のアイデア
- 事業期間や費用、その他条件などについては、モノづくり支援室までお問い合わせください。

東大阪市経済部モノづくり支援室 TEL: 06-4309-3177 FAX: 06-4309-3846 mail: monodukuri@city.higashiosaka.lg.jp

3. 高付加価値化促進助成金

【研究開発枠】付加価値の高い製品開発に要する技術指導費、材料購入費などの経費を一部助成。

- 助成対象者 市内に所在地又は主たる生産拠点を持つ中小企業者。もしくは、中小企業者2社以上で構成するグループで、その構成員の3分の2以上が市内に所在地、主たる生産拠点を有するもの。他要件あり。
- 助成率/助成金額 単独企業 対象経費の2分の1以内 上限50万円
グループ 対象経費の3分の2以内 上限50万円
※産学連携枠：大学などと共同して取り組む事業については、上限100万円

【経営力向上枠】テーマに沿った調査研究セミナーの開催などに要する講師謝礼や市場調査費などの経費を一部助成。

- 助成対象者 中小企業者2社以上で組織するグループで、その構成員の3分の2以上が市内に所在地、または主たる生産拠点を有するもの。他要件あり。
- 助成率/助成金額 対象経費の3分の2以内/上限15万円 ●提案締切：両枠とも2019年6月19日(水)



4. 産業財産権活用事業助成金

- 助成対象者 市内に所在地又は主たる生産拠点を有する中小企業者で、1年以上製造業を営んでいるもの。
 - 助成率/助成金額 補助対象経費の2分の1以内/上限10万円
 - 助成対象経費 特許権取得に係る審査請求に直接必要となる助成対象者が負担した経費（出願審査請求料、弁理士の手続代行費用）
- ※助成対象者が2019年4月1日以降に審査請求したものに限りません。
※申請受付は予算額に達し次第、終了となります



5. 東大阪市立産業技術支援センター

- 技術相談・指導 ●各種試験機器・加工機器の利用 ●モノづくりの作業スペースの提供
- 常駐の技術相談員が、製品の品質向上やトラブルの対応策等の様々な技術課題解決のためのご相談に応じます。また、機械、金属、プラスチック関連企業などのモノづくり企業が製品の性能試験を自ら行える各種試験機器や加工機器を設置しており、技術セミナー（有料）および機器利用技術講習会（無料）も行っています。

【お問い合わせ】 東大阪市立産業技術支援センター 東大阪市高井田中1-5-3
TEL: 06-6785-3325



1. 東大阪市技術交流プラザ

技術交流プラザは、加工依頼や部品調達、試作品作りなどビジネスパートナーをお探しの企業と優れた技術力を持つ東大阪市のモノづくり企業をつなぐ市営のビジネスマッチングサイトです。現在、約1,200社の市内モノづくり企業が、本サイトを通じて製品や加工技術などの情報を発信しています。東大阪市内の製造業を営む企業であれば、**無料**でご登録いただけますので、貴社の情報発信ツールのひとつとして、ぜひご活用ください。●登録企業随時募集中!



<登録のメリット>

- ・ビジネスパートナーを探している全国の企業に、貴社の強みなどの企業情報を発信することができます。
- ・全国より月間約4万件を超えるアクセスがあり、多くの新規引き合いを生み出しています。

<ご利用開始までの流れ>

- ①東大阪市経済部モノづくり支援室まで登録のお申し込みをいただくと、貴社専用のアカウントを発行いたします。
- ②インターネットに接続できるパソコンやスマートフォンから管理画面にログインし、必要情報を登録します。
- ③ご登録情報がサイトに掲載されます。掲載した情報は管理画面からいつでも更新が可能です。

2. 東大阪ブランド推進事業

①オンリーワン②ナンバーワン③プラスアルファのいずれかの基準を満たす優れた最終製品を「東大阪ブランド」として認定しています。認定された製品は市が商標登録している東大阪ブランドマークを使用して販売することができるほか、各種展示会への出展や製品紹介パンフレット等の作成・配布により、販路開拓の支援を行っています。

【問い合わせ先】東大阪ブランド推進機構事務局（(公財)東大阪市産業創造勤労者支援機構内）

TEL: 06-6748-1140

※製品の申請につきましては、下記のモノづくり支援室までご連絡ください。



東大阪市経済部モノづくり支援室 TEL: 06-4309-3177 FAX: 06-4309-3846 mail: monodukuri@city.higashiosaka.lg.jp

3. 創業促進インキュベーション支援事業

ものづくりの支援拠点施設である「クリエイション・コア東大阪」内に設置されたインキュベートルームに入居の際、入居家賃の一部を助成します。

- 対象者 中小企業者や中小企業団体等その他要件あり
- 助成額 月額賃借料の10分の5（市内企業）
または 10分の3（市外企業）
- 助成期間 3年間

※申請受付は予算額に達し次第、終了となります



4. クリエイション・コア東大阪常設展示場出展支援

ものづくりの支援拠点施設である「クリエイション・コア東大阪」内に、企業が製品展示を行えるブースが設置されています。そのブースに市内企業が出展する際に、ブース使用料の一部を助成します。

- 月額展示使用料 20,000円（税抜）
- 助成額 6,000円/月額
- 助成期間 2年間

※申請受付は予算額に達し次第、終了となります



5. 国内展示会等出展支援事業

国内で開催される展示会等への出展料の一部を助成します。

- 助成対象経費：2019年4月1日から翌2月28日までに支払いが完了した出展小間料
 - 対象者：市内中小企業または企業団体等 その他要件あり。
 - 助成額：対象経費の2分の1以内 上限10万円
※グループ出展については、補助率3分の2以内（申請額が予算額を上回った場合は、予算の範囲内で按分）
 - 申請締切：2019年6月19日（水）まで
- ※大阪府や他団体の助成制度との併用可能



東大阪フォント 是非ご活用下さい



HIGASHIOSAKA

企業同士のつながりや東大阪で生まれる部品がつながることで様々な製品となり、世界とつながっていることをイメージしたオリジナルフォント。東大阪フォントについては、東大阪市内のモノづくり企業や東大阪にゆかりのあるモノづくり企業であれば、ご希望の文字列を無料で使用頂けます。